

戦時期における農繁期託児所の設置と活動

金 慶玉

はじめに

日中戦争の総力戦の時期（1937-45年）に、食糧増産は戦争の勝敗にかかわる肝要な問題として捉えられ、農繁期託児所^①の重要性も高まった。東京の近郊にある千葉県は、戦時期、労働力不足対策として食糧や農産物を増産し確保するために農業を共同作業にし、共同保育と共同炊事を随時実施した。帝国農会^②が発行した雑誌『帝国農会』は1937年から1945年までの間、農業と直接関係がある共同作業や技術、肥料に関する記事が大半を占めているが、農繁期託児所に関する内容は見られない^③。

しかし帝国農会は、1939年と1940年に共同作業と共同炊事・共同保育、つまり農繁期託児所の実施にともなう農村労働力事情調査を千葉県農会に委託し、その報告書を1942年2月に帝国農会編輯の農業共同作業叢書第20輯『共同作業・共同炊事・農繁託児所実施に伴う農村労働力事情調査（千葉県の部）』として発行している。この共同作業には、当時の帝国農会をはじめ、千葉県庁、千葉県農会、村の農民、婦人会や女学生まで参加しており、その意味で千葉県における多様な主体がこの作業に取り組んでいたことがわかる。

特に、保育と炊事はもともと家庭の領域として捉えられて、共同保育と共同炊事における女性の役割も期待された。そのなかでも、家政女学校と国防婦人会は最も活発に活躍した主体であった。家政女学校は、千葉県農会により建てられた農村の花嫁学校であり、農村の主婦として学ぶべき家事労働の習得の場として、女学生が農繁期託児所や共同炊事で保姆や助手として勤労奉仕をした。国防婦人会は1934年の千葉県支部設立以来、1942年の解散に至るまで、襷がけのスタイルで台所から生活とかかわる全ての領域で活動した。

近年、保育史では個別地域における農繁期託児所に関する研究が進められている。そのなかでも、戦時期に農繁期託児所の普及が積極的に行われた新潟県での設置と展開に関する研究報告が多数ある^④。また、浅野俊和は戦前の保育問題研究会が行った農繁期託児所研究に焦点を当て、同研究会が農繁期託児所の指導を行う形で、戦争協力の道を歩んでいたことを指摘している^⑤。浅野の研究には分析の対象である農民の声は見られないが、同研究会が戦時期に農村保育に果たした役割を分析した点は評価できると思う。

本稿ではこのような先行研究を参考に、千葉県農会が発行した月刊誌『愛土』を通して、共同保育と共同炊事がどのように進んだのかを追うことで、労働者でありながら保育者として生きた、銃後の農村の女性の姿を明らかにしたい。さらに、『愛土』に見られる農繁期託児所への評価と、保育問題研究所発行の『保育問題研究』に見られる千葉県農繁期託児所に関する評価とを考察し、両者にどのような差があるのか、その特徴はどういうものな

のかを明らかにする。

第一節 千葉県における地域的取り組み

第一項 農繁期託児所の勃興

農繁期託児所は年間を通じて開かれる常設託児所とは異なり、農繁期に当たる一時期だけ、臨時に開かれる保育施設である。農繁期託児所は元来、農村乳幼児保護を目的とする社会事業施設として勸奨実施されたが、1929年以降は世界大恐慌に襲われ、慢性的な不況に苦しむ農村の農民生活を救済するため、農村更生事業の一環としてその開設・運営が進められた。日中戦争以降、食糧増産のためにその設置が奨励され、1924年48ヶ所であった農繁期託児所は日中戦争が始まる1937年には11,447ヶ所となり、1944年には全国50,320ヶ所にまで達した〔表1〕。

しかし、このような戦時期における農繁期託児所の増加はただ単に、一方的な上意下達によるものではなかった。次は、農繁期託児所で保姆として働いた阿部和子⁶⁾の経験である。

農村託児所の存在が村の農民達にどんなに喜ばれるかと云ふことである。農繁期ともなれば小作も自作も一家総出で死物狂ひの労働である。秋など殊に、変り易いお天気を気にしながら稲刈りから稲上げ迄をしとげる間の男や女の血眼な顔。その時足手纏ひになるのは何と云つても小さい子供たちである。小学校はお休みになるが、大きい子は一人でも田んぼへ動員したいし、小さい子に赤ん坊をくくりつけて置くのは危い。⁷⁾

農繁期託児所増加の背景には、食糧増産という国の掛け声もあるが、農業特有の時期的な特徴があったのだ。それは、戦争の兵士動員による労働力不足に苦しんでいた農村地域の需要によるものでもあり、農繁期の留守の間、火災や事故による乳幼児の死亡が頻繁に起こり⁸⁾、農村の保育政策とも関連して捉えられた結果でもあった。

農繁期託児所は、村の篤志名望家、財産家、あるいは仏教の寺院、婦人会を中心とする私営形態が大半であり、公営の場合も仏教の寺院、婦人会の協力により推進された。主な開設場所は神社や寺院、あるいは公会堂、小学校などであり、住職とその妻、村の婦人会、女子青年団、小学校女教員などが保姆や保育担当となって農繁期託児所の保育と運営に主導的に携わっていた。設置期間は1週間から1ヶ月半で、長い時は3ヶ月もあり、また保育料は無料、あるいは昼食持参など、実際の状況と保育の内容は農村の事情により色々異なる傾向があった⁹⁾。

表1 戦前の全国の季節保育所、常設保育所数⁽¹⁰⁾

年度	季節保育所数 (ヶ所)	常設保育所数 (ヶ所)
1924 年度	48	177
1925 年度	130	265
1926 年度	268	312
1927 年度	549	—
1928 年度	921	365
1929 年度	1,428	419
1930 年度	2,519	482
1931 年度	3,600	569
1932 年度	4,800	608
1933 年度	5,745	634
1934 年度	7,500	965
1935 年度	—	879
1936 年度	—	874
1937 年度	11,447	885
1938 年度	18,204	1,495
1939 年度	20,182	—
1940 年度	22,758	—
1941 年度	28,357	1,718
1942 年度	31,064	—
1943 年度	37,629	—
1944 年度	50,320	2,184

第二項 千葉県農繁期託児所と共同炊事の実施

戦時期、千葉県に農繁期託児所が国家政策のレベルで設けられ始めたのは、1938年5月の「国民精神総動員銃後農繁期対策要項」による農繁期対策督励部の設置以来である。農村の事情により異なる農繁期であるが、千葉県では5月1日から7月10日までを農繁期といい、5月15日から6月30日までを極農繁期とする。同要項では、「① 勤労奉仕班ノ活動並ニ統制ノ強調ヲ図ルコト、② 農繁期労働能率ノ増進ヲ図ルコト、③ 中等学校生徒及小学校児童ノ労力動員ヲ行フコト、④ 共同作業ノ励行ヲ期スルコト、⑤ 農業労賃ノ協定ヲナスコト、⑥ 右対策実施ニ関スル指導督励部ヲ設置スルコト」が指導方針として挙げられている⁽¹¹⁾。

このうち、「② 農繁期労働能率ノ増進ヲ図ルコト」には「農繁期託児所の設置を^{たくじしよ}図り幼児の足手纏の除去に努むること」が細部要目として取り上げられ、千葉県社会課が中心と

なって計画を立て、その実施においても社会課と連絡を保ちながら行うことになっている⁽¹²⁾。また「④ 共同作業ノ励行ヲ期スル」ために「農家各戸に於ける炊事の煩を避くるため栄養こんたて献立に依り共同炊事を励行すること」が挙げられ、千葉県の衛生課が農繁期食物献立表を作製して配付を担当した⁽¹³⁾。非常時局を背景に、国民精神総動員農村対策として農業生産物確保のため共同保育と共同炊事が取り上げられ、千葉県の社会課と衛生課が担当部署になって動いていた。

計画と先導が社会課と衛生課の役割であったとすると、千葉県農会は農林省の農業奨励方針に従い、それを実施した。すでに1937年に全農家小組合数約3,600のうち、40%にあたる1,500の農家小組合が選定され共同作業実施組合に指定されたので、1938年にはこの組合を中心にして本格的に共同作業の活動を開始している。その趣旨は次の通りである。

(前略) 今回の事変に依りまして農家の応召、牛馬の徴発多数なるのみならず、軍需工業方面への労働力の移動等に依りまして農業経営に於ける労働力に著しい不足を来します結果、従来の農業経営に支障を生ずる虞が尠すくなくないのでありまして此際農業生産力の維持を図ると共に農業経営の安定を期し銃後農村生活に間然する所なからしむることが最も緊要と考へられるのであります。之が為めには種々の施設を講ずる要がありますが、先づ農業共同作業を奨励し之に依り農業生産技術の改善、生産物の合理的転換、農業経営組織の更改を図り時局に適応する農業経営の指導を行ふと共に併せて戦後の経営安定に備へたいと考へたのであります (後略)。⁽¹⁴⁾

戦争による多数の労働力の流出と牛馬の徴発が相次ぎ、農業経営の困難を抱え、その難関を克服して農産物生産の拡大を期するため共同作業が始められており、共同保育と共同炊事は共同作業を円滑にするために実施されていた。

帝国農会による千葉県の農村労力事情調査には千葉県の5つの部落が調査対象となり、共同作業を行っている。この部落は、① 千葉県あわ安房郡北三原村別所農事実行組合、② 千葉県いすみ夷隅郡千町村新田農事実行組合、③ 千葉県ちようせい長生郡八積村七井戸農事実行組合、④ 千葉県さんぶ山武郡正気村幸田農事実行組合、⑤ 千葉県いんば印旛郡大森町中ノ口農事実行組合⁽¹⁵⁾で、このうち、農繁期託児所を設置したのは別所、新田、幸田部落である。共同炊事は農業共同作業とともに農村でいつでも可能なことであつたが、農村託児所は、「保姆とか、監督、設備及び之等を圍繞する部落そのものゝ協力が必要となつて来るので斯かる見地から (中略) 無理のない (形で) 自発的に開設」⁽¹⁶⁾ するようこと、帝国農会は託児所運営の特殊性を認め、自発的な開設を勧めている。託児所開設は共同炊事とは異なり、基本的な設備や保姆などが必要であつたので、帝国農会でも部落の事情により選択できるように部落に決定を委ねていたのである。[表2]は、農繁期託児所を設置した3つの部落である。

表2 千葉県農繁期託児所の設置⁽¹⁷⁾

区分		1939年度		1940年度	
組合	季節	開設期間	閉鎖時間	開設期間	閉鎖時間
別所	春秋	6月20日-6月26日(7日)	前6時-後6時	6月20日-6月26日(7日)	前6時-後6時
		10月25日-11月7日(14日)	前8時-後4時半	10月25日-10月31日(7日)	前8時-後4時半
新田	春秋	6月10日-6月20日(11日)	前7時-後7時	6月10日-6月23日(14日)	前7時-後7時
		10月10日-10月23日(14日)	前6時半-後4時半	—	—
幸田	春秋	6月20日-6月30日(11日)	前7時-後6時	開設せず	
		10月20日-10月30日(11日)	前8時-後4時		

表3 千葉県農繁期託児所の託児数⁽¹⁸⁾

区分			1939年度					1940年度				
組合	季節	男女	児童 総数	預託児童数(年齢別)				児童 総数	預託児童数(年齢別)			
				預託 児数	3歳 未満	4-5 歳	6歳 以上		預託 児数	3歳 未満	4-5 歳	6歳 以上
別所	春	男	20	16	3	5	8	13	13	2	6	5
		女	18	18	4	7	7	10	10	3	5	2
	計	38	34	7	12	15	23	22	5	11	7	
	秋	男	20	12	3	5	4	13	13	2	6	5
女		18	15	4	7	4	10	10	3	5	2	
計	38	27	7	12	8	23	23	5	11	7		
新田	春	男	29	19	—	13	6	8	8	—	5	3
		女	28	28	—	7	21	19	19	—	10	9
	計	57	47	—	20	27	27	27	—	15	12	
	秋	男	29	19	—	13	6	—	—	—	—	—
女		28	28	—	7	21	—	—	—	—	—	
計	57	47	—	20	27	—	—	—	—	—		
幸田	春	男	5	4	1	1	2					
		女	5	3	—	—	3					
	計	10	7	1	1	5						
	秋	男	5	4	1	1	2					
女		5	3	—	—	3						
計	10	7	1	1	5							

別所は1937年度、新田は1938年度、幸田は1934年度より農繁期託児所開設の経験があり、1939年度、1940年度も自発的に開設している⁽¹⁹⁾。その運営においては、夏と秋が異なり、夏は6時または7時に、秋は6時から8時の間に開かれ、農作業が始まる時刻と大体一致して運営されていた。経営主体としては、「別所は部落内寺院住職、新田は学校と住職、幸田は住職等に依り経営され期間中保姆として女教員、篤志婦人、助手として女学生、或は女子青年学校生徒等が奉仕」⁽²⁰⁾していた。[表3]は、千葉県農繁期託児所の1939年度と1940年度の託児数を表したものである。

1939年度と1940年度、両年度にわたって農村託児所を実施しているが、3部落とも、1939年度に比べ1940年度に子どもの数が減っている。特に、幸田は1940年度の春と秋に託児所を開設せず、新田は1940年度の春だけ開設している。子どもの数は、仕事の忙しい春の方が秋より多く、3歳児未満より4歳以上の子どもが多数である。これは、もともと3歳以下の子どもも預かるようになっていたが、設備などの理由もあって実際の託児所では満3歳以下の子供は預らないことにしてあった。しかし、1939年度に比べて1940年度に子どもの利用率が減っていることはどういうことなのか。それは、第三節でその意味を探ることにする。次は千葉県農繁期託児所の収入と支出を表したものである。

表4 千葉県農繁期託児所の経費⁽²¹⁾

年度	1939年度						1940年度					
	収入			支出			収入			支出		
	科目	金額	摘要	科目	金額	摘要	科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
別所	補助金	20.00	県	設備費	27.70		補助金	58.63	組合	主食物	33.23	
	寄附金	10.00	個人	給食費	39.04		寄附金	21.00	個人	間食費	14.00	
	部落費	29.00	組合	謝礼	24.00	保姆	児童割	14.40	1人	備品費	32.80	
	組合員負担金	42.07	組合	雑費	10.33		負担金		40銭	雑給	14.00	雇人料
	計	101.07			101.07			94.03			94.03	
新田	補助金	20.00	県	備品費	78.00		補助金	10.00	県	設備費	7.00	
	寄附金	60.00	有志	春給食	16.00	延400人	部落費	30.00	組合	諸給付	29.00	給与
	部落費	28.00	組合	秋給食	12.00	延300人				雑費	4.00	
	計	108.00		雑費	2.00			40.00			40.00	
幸田	補助金	10.00	県	間食費	8.00							
	組合員負担金	11.00	組合	設備費	3.50							
				謝礼	6.00	保姆						
	計	21.00		雑費	3.50							
				21.00								

収入は県からの補助金と、組合からの組合員負担金と部落費、村の篤志家による寄附金からなっており、基本的に無料で運営されていたことがわかる。しかし、1940年度の別所は県からの補助金がなく、子ども1人当たり40銭となっている。日中戦争以前、1933年の中央社会事業協会による季節保育施設調査によると、1ヶ所あたり平均経費は64円73銭で、そのうち「道府県および市町村費補助が22円26銭」⁽²²⁾であるという。戦前は農繁期託児所運営の全体経費のうち約3割が道府県および市町村からの補助金で運営されたが、日中戦争勃発以降1939年度の別所と新田の場合には約2割を占めており、全体的に県からの補助金が減少している。

第二節 主体としての女性の活躍

1939年7月17日に開かれた千葉県農業技術院講習会で山崎延吉^{のぶよし}(1873-1954年)は次のように述べている。

吾々大和民族は教へられないでも学ばなくつても、「帰一分担」と言ふことを心得て居る、それが皇国の民の面目であり、大和民族の本来である。一家の上には親子の別あり親は親らしく、子は子らしからねばならぬ事は心得て居られる。

同様に世の中には男女の別あり、男は男らしく女はどこからどこまで女らしくなければならず、女は女、男は男、はつきりと認めるのが吾民習であり神国たる所以である。⁽²³⁾

山崎は「農民精神の作興」という講演のタイトルとあわせて帰一分担について述べ、一つになって男は男らしく、女は女らしくすることが民衆の姿であるとしているが、戦時期の農村で求められる女らしさとはどういうものなのか。本節では共同炊事や共同保育で労働力として期待され、最も活発に活躍する主体であった国防婦人会と家政女学校の活動を検討し、その意味を考察する。

第一項 千葉県国防婦人会の活動

大日本国防婦人会(以下、国婦と略す)は、1931年の満州事変後、大阪市の安田せい(1887-1952年)・三谷英子等が軍事援護のため結成した大阪国防婦人会を前身とする。1932年10月に陸軍の監督指導のもとで設立後、市町村に分会が設置されて急激に拡大した。

千葉県では1934年4月26日、長生郡茂原町(現・茂原市)に、翌日には香取郡佐原町(現・香取市)に国婦の分会が結成され、在郷軍人分会の指導と斡旋を受けて既存の町村婦人会を母体に、他の分会も次々と設立された⁽²⁴⁾。1934年12月9日には県教育会館で千葉県下の支部・分会、在郷軍人分会が参集して国婦千葉本部発会式が挙行された⁽²⁵⁾。1936年9

月1日、国婦千葉県千葉市千葉聯隊区司令部内の千葉地方本部の支部数は18で、分会数は427、会員数は197,807人に上り⁽²⁶⁾、千葉県市川市在住の戦時期に村の国防婦人会員であった伊藤せいはい、国防婦人会に対して「一家に一人は必ず国防婦人会に入ることになってい」⁽²⁷⁾たと述べている。

表5 大日本国防婦人会会勢進展状況一覧表 (1940年12月調)⁽²⁸⁾

年次別	区分	本部数		支部数	分会数	会員数
		師管	地方			
1934年度	4月10日	2	8	40	1,136	542,800
	6月末	3	11	72	1,271	678,253
	12月末	4	12	92	2,329	1,234,527
1935年度	6月末	4	18	124	3,967	1,928,371
	12月末	4	23	162	5,331	2,550,068
1936年度	6月末	4	28	183	6,461	3,156,235
	12月末	10	36	273	7,656	3,673,765
1937年度	6月末	10	40	353	9,491	4,580,542
	12月末	12	59	476	13,012	6,849,069
1938年度	6月末	14	64	525	13,621	7,549,001
	12月末	16	66	634	14,002	7,929,684
1939年度	6月末	16	69	649	14,284	8,045,456
	12月末	16	69	668	14,494	8,276,887
1940年度	6月末	18	75	754	15,196	8,834,798
	12月末	18	76	800	15,528	9,052,932

備考 1、外地に於ける会勢は審かならざるものあるを以て判明せる概数を算入せり

1937年10月の『愛土』には、戦時期における千葉県国婦の活動に関する記述がある。その内容は、①銃後の護りは固し——「兵農の一致の実を挙げる」ため、「唯一の団体である農会を中心に一致団結」、②応召家族を援助せよ、③エプロン姿の立身、④買はない主義の自給品、⑤お祭の費用を節約して献金、⑥三十五万円の負債をどう切りぬくか、⑦朝起励行干草刈——「千人針の献納、応召家族の労力奉仕、毎月一回の慰問、出征兵の見送り」、⑧村の娘よ／どこへ行く、⑨国防は台所より、であった⁽²⁹⁾。このような国婦の活動は、「日本婦徳の涵養を以て基礎とし其の基礎の上に」、

一、国防に対する家庭の責任自覚の喚起

- 二、台所を司る婦人の力に依る経済国難の打破
 - 三、婦人の力に依る思想国難の打破
 - 四、戦時男子出征の後を受け後顧の憂なからしむ
- の如き事業を婦人の一致結束の力によつて顕現すべきである⁽³⁰⁾

という指導精神に基づいたもので、その基礎に日本婦徳の涵養を置き、台所と国防を繋げて活動をしていた。

さらに、このような国婦の活動と目標は、千葉県農会と同じで、千葉県農会では、農家の生活を改善することを目標にして「農家組合公民部婦人係を督励し自給経済の拡充、家計簿の記帳、冠婚葬祭の改善、農村栄養の向上、時間励行、貯蓄思想の醸成等に努むること」⁽³¹⁾などを促していた。1939年、日本の貯蓄目標は国債関連資金が約60億円、生産力拡充の資金が日本、満州、中国で約40億円となり、あわせて約100億円で、そのうち、千葉県の目標は1億円であった。これは、1938年の2倍、平時の4倍に当たる金額で、家庭の主婦である女性の協力、つまり台所の節約、貯金、自給品の使用など、生活での実践なしにはどうしても不可能な目標であった⁽³²⁾。

国婦は、千葉県の主基村の諸団体とともに、託児所の設置に尽力し、児童は『戦地にゐる兵隊さん暑い其の日も、寒い夜も』という唱歌を歌っていた⁽³³⁾。また、佐貫町では、

鍬を打振りながらおいもをゴロ〜掘り出す町方の国防婦人会員、総ては本部計画督励で全町一致農繁対策勤労、本部員のお骨折も亦格別である。／熱を出すまで夢中で遊ぶと云ふ中村農家組合の託児所これ亦大繁昌で主任の先生方汗かくでチツパツパのお相手、流石はお城下町一系乱れざる総動員振り。⁽³⁴⁾

国婦は保育だけではなく、生活に関連する全ての領域において日本婦徳を涵養することを目標にして実践的に活動していた。

第二項 花嫁学校の家政女学校

千葉県農会は1929年1月10日、「農村女子に必須なる知識技能を授け、併せて婦徳を涵養して新時代の良妻賢母たらしめんが為め」、実業補習学校として家政女学校を千葉郡蘇我町に設立した。花嫁学校とも呼ばれた家政女学校は、「農林省並本県より補助金を交付せられ」、千葉県農会幹事であった山崎時次郎が校長となり、1932年度には卒業者が総数219名に達した⁽³⁵⁾。

家政女学校は農村各月の行事を基調にして教科内容を編成し、農繁期⁽³⁶⁾には女学生に家庭実習を課して帰郷させ、農繁期託児所と共同炊事の現場で勤労奉仕を通して実習体験を積ませた。[表6]は学科目を表したものである。授業時数からも見られるように、家政

女学校は裁縫 613 時間、家事 210 時間、農業 245 時間を女学生に割り当てて、他の女子教育機関とは異なる農村特有の「農業経営、家政刷新、生活改善」という農村の家庭生活に必要な技能を教育の中心に置いた⁽³⁷⁾。

表 6 家政女学校の学科目⁽³⁸⁾

学科目	課程	授業時数
修身	道徳ノ要旨, 作法, 教育	35
国語	普通文ノ講読, 作文, 習字	35
数学	算術 (筆算並ニ珠算)	35
裁縫	理論, 縫方, 繕方, 手芸 (編物, 袋物)	613
家事	衣類, 食物, 住居, 育児, 看護, 染色, 生花	210
経済	農業経済, 家事経済	35
農業	作物, 園芸, 土壌, 肥料, 病虫, 養畜, 養蚕, 経営	245
公民	社会, 法制, 政治, 国交, 臣民, 家族, 歴史	35
体操	体操, 遊戯	17
計		1,260

1938 年 1 月の『愛土』には、家政女学校の生徒募集に関する広告がある。そこには家政女学校が「日本一の花嫁学校」で、1 ヶ月 15 円内外の経費と、入学から卒業まで 1 年がかかり、本科と家庭科に区分されていることが示されている。本科の資格条件は「高等小学校卒業程度」、家庭科は「高等女学校卒業程度並高女卒業同等程度」が入学資格として挙げられており⁽³⁹⁾、「家族的ノ訓練ヲ実施シ良妻賢母タルベキ品性ノ修養ヲ本旨ト」して寄宿舎生活が求められた⁽⁴⁰⁾。さらに 1937 年 7 月には家政女学校構内に「農村女子齐家修練所」を設置して、嫁入り前の修練を目標とする 3 ヶ月間の花嫁短期養成課程も開設した⁽⁴¹⁾。

このような家政女学校の活動は全国的に評価され、1934 年 9 月 4 日には農林省から小泉農政課長⁽⁴²⁾、1935 年 4 月 12 日には栃木県より 85 名、同月 16 日には印旛郡志津村より女子青年団 37 名、同月 18 日には君津郡周南村の婦人会が⁽⁴³⁾、同年 6 月 16 日には石原雅二郎知事 (1888-1946 年) と待従武官長鈴木貫太郎 (1867-1948 年)⁽⁴⁴⁾ が来校して見学や参観をしている。

戦争と関わる家政女学校の活動は日中戦争以前から始まった。1936 年 9 月 1 日から非常時訓練や一週間の勤労週間を設け、満州事変の 5 周年記念として軍人を招待して女学生に満州問題や銃後の婦人の心得など、時局認識に対する覚醒を促した⁽⁴⁵⁾。1937 年 3 月 10 日の陸軍記念日には「千葉市気球隊より砲兵大尉鹿毛貢」⁽⁴⁶⁾ を招聘して、満州における実戦談を語る講演会を開いている。日中戦争の勃発後、1937 年 9 月 1 日からは敵機襲来焼夷弾投下を想定した防空訓練も本格的に開始され、勤労週間も 9 月 1 日から 9 月 11 日までに延

長、卒業生の家族が出征した家庭と、千人針作成に専念している在校生の家族に、それぞれ千人針と香取神宮の守札を送り、起床時間も1時間繰り上げて5時、始業は8時にし、家政女学校では本格的な戦時色が色濃く現れた⁽⁴⁷⁾。女学生だけではなく、1938年3月1日から5日間、中高年齢の女性を対象にした女子更生経済促進講習会を実施している。⁽⁴⁸⁾

勤労奉仕においても、1938年7月19日から3日間、農村工業研究所で軍需用枇杷の缶詰作製奉仕をし、7月28日には蘇我町にある浅蜷軍需用工場^{あさり}で缶詰仕上げの作業をし、このような女学生の勤労奉仕に対して陸軍病院の傷兵や戦地から感謝の返信も届いていた⁽⁴⁹⁾。1939年6月15日から10日間、家政女学校にて農村託児所を開設し、朝6時半に迎えて夜6時半に送ることを基本とする保育をしている。保育主任や遊戯係、世話係、給食係、送迎係などは教員の方で担当し、女学生は保育補助と毎週の家庭訪問をして、託児所出務以外にも麦刈や田植えなどを担当した⁽⁵⁰⁾。

1940年7月5日には、農繁期の家庭実習で行った共同作業、託児所と共同炊事の奉仕体験を発表する座談会が開かれた。女学生は「託児所はもう二三年前からやつて居ります。村の女子青年団小学校女学校生徒等も出征家族に対して努めて熱心に奉仕して居りました。国防婦人会なども皆忙しい中でも七社参りなど悦んで行きました」⁽⁵¹⁾、「私の村に於ても三四箇所新に設けられました。(中略) 婦人会の方小学生女学生其の他の奉仕者が湯をついであげたり面倒見て」⁽⁵²⁾ いたと述べていた。これら以外にも『愛土』『母校便り』に見られる家政女学校は、農業の能率を上げるため農業婦人作業服を改善し⁽⁵³⁾、戦時食糧としての代用食研究を含め⁽⁵⁴⁾、秋の収穫時期には稲刈り奉仕⁽⁵⁵⁾、戦線の兵士に送る慰問袋作成⁽⁵⁶⁾と応召家族訪問及び勤労奉仕⁽⁵⁷⁾など、幅広い活動をしていた。

第三節 『愛土』に見られる千葉県農繁期託児所と共同炊事

共同炊事や共同保育を行う理由は田植のような農業共同作業を円滑にし、限られた労働力を活用して最大限に農業生産力を拡充するためであった。共同作業が男女共同の領域⁽⁵⁸⁾なら、共同保育や共同炊事は伝統的な家庭の領域で、女性が担うべき仕事として認識された。本節では、千葉県農会が発行した『愛土』に見られる農繁期託児所と共同炊事に関する評価を検討し、これを通して農民における農繁期託児所と共同炊事がどのような意味を持っていたのかを明らかにする。

千葉県夷隅郡中根村は1932年に千葉県経済更生指定村、1938年に農林省経済更生指定村となって、1938年6月、村内の16戸で試験的に10日間、共同炊事、共同託児所、共同作業を行った。中根村長の渡邊信は、「此の十日間家庭炊事用の竈の煙は全く絶つと云ふ具合でありましたが其の成績極めて良く目的を遺憾なく達せられますし、組合員からも非常に喜ばれ」、「尤も共同託児所は育児並に作業能率増進の為本村鴨根農家実行組合に於て昭和十年六月初めて、農繁期託児所を開設致しまして、各農家より非常に喜ばれましたので、

其の翌年も実施する様⁽⁵⁹⁾になったという。また「農事に関係せざる愛国婦人会員，国防婦人会員，小学校職員等が保母となり，場所は小学校，各部落会所，民家，寺院等を使用」⁽⁶⁰⁾し，栄養と消費節約，労働力確保，生産力拡充，幼児保育等の点において「共同炊事，共同託児所，共同作業三者一体」⁽⁶¹⁾だと評価している。

1939年，各農事実行組合の代表が春季農業対策の経験を語る際，山武郡（現・東金市）正気村幸田農事実行組合の代表であった宇津木成実は，共同炊事実施後，

家庭婦人の手数が省けてほんとうに精神休養が出来たこと，慣例になつてゐる田植の御馳走競争が除かれたこと等は非常に利益のあつた処⁽⁶²⁾

だといい，東葛飾郡我孫子町都部新田農家組合の秋元信一は，

共同炊事は栄養はよくなるし家庭に於ける女子の労力が省かれて全般の仕事の能率が上がるし，時間的にも経済的にも節減ができると云つた大きな利益があります⁽⁶³⁾

と述べて，女性の労働力を有効に使えるという点で，また栄養面でも経営面でもその成果を認めている。また，君津郡金谷町大澤農事実行組合代表の加納淳は，

私の組合では四五年前から共同田植を実施してゐます，共同炊事及び託児所^{たくじしょ}も行ひました，これ等の共同から労働能力はウント上り御馳走を食べつゝ栄養が摂れますことゝて部落の人は大喜びです。⁽⁶⁴⁾

と述べている。もちろん共同炊事において「青いごたへした料理，カレー汁は余り日本人は好まぬ様でやらぬ方が好い様ですが，一般的にシチュー，カレー汁は嫌ひの様」だといい，献立と関連する不満の声もあつたが，共同炊事は「ふだん炊事にかゝつて居る婦人達が一日の仕事をするに安心してかゝれる」⁽⁶⁵⁾という労働の能率の側面で評価された。

しかし，農繁期託児所は共同炊事とは異なる懸念の意見があつた。次は，千葉県農会における農家組合長の研究会記録である。

羽山金一郎 午前中に菓子をやつて，午後は共同炊事の御飯をやつたのですが，一日，二日はそれで我慢しましたが，毎日それでやつたものですから，菓子が足りないのですね。向ふから菓子を要求して来たのです。仕方がないのでお昼前のおやつ菓子を増やしたのです。

森川技手 菓子といふものを平生そんなに食つて居ない。それが託児所をやると菓子が貰へるから託児所へよこすといふ様な傾向のところが多いやうに聞いて居る。さ

ういふ託児所は害悪を及ぼして行くと思ひます。寧ろ農村の現状そのまゝの握飯を与へるといふ様な託児所が実質的の託児所であると思ひます。さういふことを考へて見ると、私は共同炊事所で握飯^(ママ)しを或は芋をふかして行くといふことが望ましいのです。

羽山金一郎 私の方では家に居れば菓子を食べるといふことはめつたにない訳です。それが託児所に行けば貰へるといふのですね。

山浦技師 悪い習慣を残しはしないかな。私共いろへ話して居るのですが、託児所の奨励は初め農村の実態を知らぬ人に依つて行なはれ、どつちかと云ふと子供をあやすためにやつたのではなからうかと思はれるのですね。菓子をやると子供が集まる、又はおとなしくなるといふことでやつたのであるし、握飯をやることを知らなかつたのではないかと思ひますね。

森川技手 魚を釣るのと同じですね。人間の子を教育するに魚を釣るといふ様な方法でやるのは実に下手なことだと思ひますね。

羽山金一郎 朝早く子供が来るのですね。だからどうしても十時なら十時のおやつ^(ママ)の時間に待てなかつたらしいのです。

今井与三郎 さういふことは確に悪いですね。私等の隣の部落でやつたのですが、お菓子を貰ふまでは遊んで居るが、貰ふと帰つて了ふ。坊さんは嫌やになつて止めて了つたが……

伊井庄三郎 私の方などは朝八時ですね。先生が旗を立てて迎ひに来て呉れるのは……

森川技手 あれは好いデモンストレーションですね。大きな旗を立てて母親達が働いて居る所を子供が歩いて行く。母親に元気で遊んで居ると安心させる。

山浦技師 何かさう言つたことを考へて、おやつだけで遊ばせるといふ様なことは止めなくちや不可ぬね。

羽山金一郎 私共は保姆の適当な者があればさうしたことはなくても好いと思ひます。

森川技手 本当に農村を理解した保姆があればね。

羽山金一郎 どうも小学校の先生とか坊さんをつかまへてやつたのは表面だけ主任で、心がないからだまして置けば好いといふ様な訳でやるからですね

伊井庄三郎 託児所そのものよりも親達が子供にお前達は託児所へ行つて遊ばなければならぬといふ様にしつければならぬのですね。或所ではお菓子を貰つたら早く帰つて来いといふ様なことを聞いたのですが……。⁽⁶⁶⁾

少し長い引用であるが、実際、研究会記録のなかでは、菓子のことが託児所問題の大半を占めている。別所農家組合長であった羽山金一郎は、普段菓子をあまり食べる機会がない子どもが菓子をもらえるので託児所に集まるが、その菓子だけを目当てに来る子どもが

あり、託児所ではその菓子が問題となっていると述べている。しかし、千葉県庁衛生課の森川技手と県農会の山浦技師は、子どもを集めるために、あるいはあやすために子どもに菓子をあげることは下手な方法で、魚を釣るのと同じで、むしろ農村を継承する子どもに害悪を及ぼしていると反感を示している。

ところが農民の側では「託児所をやると菓子が貰へるから託児所へよこ」し、そういう意味で託児所が開かれるのを歓迎したことが読み取れる。ただ、「お菓子を貰ったら早く帰つて来い」という言葉でもわかるように、託児所の本来の機能より菓子の方に関心があったことも推測される。朝8時に「先生が旗を立て、\へ迎ひに来て呉れる」新田農事組合の託児所を、森川技手は「好いデモンストレーションで」「母親に元気で遊んで居るなど安心させる」と話し、肯定的に取り上げている。しかし保姆の農村に対する理解不足と、正式な保姆の代わりに保姆の役割を果たす小学校教員や住職が「おやつだけで遊ばせる」表面だけの保育担当で、心がないことなどを挙げて、託児所運営に関する不満の意見も表している⁽⁶⁷⁾。

千葉県の農民が託児所の保育に対してどういう認識を持っていたかは不明であるが、託児所の菓子に対する認識においては、確かに県庁や農会の側と農民の側には差があることがわかる。これは、農繁期託児所を指導し、先導する県庁や農会では、第二節で見たように「帰一分担」という農民精神を農民に教える立場であったこととも関係があった。「農民自体が、正しい農民道に立つて」「百姓は百姓らしく」自分の分担を發揮しなければならぬ⁽⁶⁸⁾のに、子どもを芋やおにぎりではなく、菓子であやしたり、集めたりすること自体が農民精神に相応しくない保育方法だと判断したのである。このように、農民の期待と合わない、農民精神だけに注目した上からの託児所運営、また農民の託児所に対する認識の不足などが、[表3]でも見られたように、子どもの託児所利用率が1939年度に比べて1940年度に減っている一つの理由となった。

それでは、共同作業、共同炊事、農繁期託児所を通して実際、経費はどのくらい節減されていたのか、次の表を通して確認する。

表7 1939年度春季共同作業、共同炊事、農繁期託児所の総合諸経費節減額⁽⁶⁹⁾

総合節減種別	別所 (円)	新田 (円)	幸田 (円)	平均 (円)
部落外雇入労賃節減額	86	42	180	102.7
右に伴ふ諸種勸励費節減額	34	12	70	38.7
炊事費節減額	112	29	150	97.0
計	232	83	400	238.4

ここでは普段の農繁期に部落外で雇っていた作業員を雇わず、その代わりに部落内で共同作業を実施していた。労働の能率を上げるため、共同炊事と共同保育を実施し、女性の

労働力も最大限に活用され、経費節減も可能となり、平均すると、部落外雇入労賃節減額は102.7円、それともなう諸経費は38.7円、炊事費節減額は97円が節減されている。次の表は、千葉県の別所、新田、幸田において共同作業、共同炊事、共同保育を実施した成績を表したものである。

表8 1939年度春季農繁期対策（共同作業、炊事、託児所）実施成績⁽⁷⁰⁾

組合名	実施前後の比較	共同田植				畜力 日	共同炊事				託児所 収容人員 人
		人力					現金 支出 円	自給 支弁 円	計 円	一人一 日当 たり 食費 銭	
		部落 内	部落 外	計 人	反当 たり 労力 人						
		人	人	人	人						
別所	実施成績	270	—	270	2.8	8	68	72	140	2食20	延231
	実施前	271	65	336	3.5	11	—	—	286	—	—
	比較	1	65	66	0.7	3	—	—	146	—	1日平均33
新田	実施成績	580	—	580	2.4	34	146	362	508	4食32	延252
	実施前	682	34	716	2.9	46	—	—	549	—	—
	比較	102	34	136	0.5	12	—	—	41	—	1日平均18
幸田	実施成績	302	45	347	2.3	8	129	217	346	4食44	延305
	実施前	255	140	395	2.6	10	—	—	566	—	—
	比較	47	95	48	0.3	2	—	—	220	—	1日平均28

1939年度春季共同作業後の結果は、実施前と比べ、労働能率の面で確かに目立っている。別所の場合、共同作業実施前は外部の人を含め336人が必要であったが、共同作業後は、270人で作業を終えている。新田も実施以前は716人が必要であったが、共同作業を通して580人で農作業を終えている。結果的に共同炊事と共同保育は共同農作業を支援し、戦時期生産力拡充に寄与していた。

第四節 『保育問題研究』に見られる千葉県農繁期託児所と共同炊事

1940年6月23日、保育問題研究会所属の浦邊史^{うらべひろし}（1905-2002年）は帝国農会の戸塚兼とともに県農会の山浦技師の案内で千葉県農繁期託児所を見学する。本節では、『保育問題研究』に掲載された浦邊史の千葉県農繁期託児所見学記を通して、保育問題研究会が千葉県農繁期託児所と共同炊事をどのように評価していたかを検討する。

浦邊は、農繁期託児所が社会事業施設から日中戦争以降、「農村労力不足対策として部落の共同作業に即応して設置」されたが、「東京府下、神奈川、埼玉等の託児所はこの新しい

方向への転換が見られず、「おそらく全国的に見てもこのやうな方向への転換は未だ充分には行はれてゐない」状況であるが、「千葉県では社会課、衛生課、農務課等が県農会や県社会事業協会と緊密に聯繫して農村に対する厚生指導を生産指導に即せしめてゐることをきいた我々は後ばせ乍ら見学を思ひ立つた次第である」⁽⁷¹⁾と見学の背景を説明している。浦邊は千葉県佐倉町にある大佐倉託児所、濱宿共同炊事所、犢橋村横戸託児所と内山農事実行組合共同作業班の4ヶ所を見学したが、ここでは3ヶ所について検討する。

まず1番目は、濱宿共同炊事所である。実行組合長の家附近の空地に設けられた共同炊事所では、組合長の娘が主任となって各戸より輪番で2名ずつが炊事係を、家政高女生3人が勤勞奉仕をしていた。共同炊事は、朝食が午前5時より5時半、昼食が午前10時半より11時、間食は午後3時より3時20分、夕食は午後7時より7時半で、全部で4食が配給された。共同炊事の成果について町農会技手は、「お菜が豊富なために共同炊事は腹持がよいと悦ばれた」「炊事係を二名づゝ出すのは農家の食習慣の改善(栄養指導)に極めてよい方法であることを知つた」「共同炊事によつて部落の融和ができたり、共同作業の集合時刻が一定したり、思ひがけぬ利益があつた」「共同炊事は台所から解放され思ふ存農作業ができるので特に婦人から悦ばれてゐる」⁽⁷²⁾と述べていた。浦邊も濱宿共同炊事所の見学の後、次のように附言している。

佐倉町農会技手小関(喜保)氏の熱心な活動とそのためあらゆる便宜を与へて惜まぬ農会長(町長)についてである。例へば同技手は託児所開設にあつては町農会主催の下に各種学校、婦人会、方面委員等によつて託児所開設協議会を開き、共同炊事のためには正月休み、三月、五月、六月と四回に亙り講習、予行演習、座談会等を開いて組合員及協力者に共同炊事の実践的理解を与へる等。或は又共同炊事場に仮寝して実地指導にあたり、手風琴をもち託児とうたひゆうぎしつゝ保育巡回指導をする等自分の生活を投げだして農民のために泪ぐましい努力をつゞけてゐるのである。而して是等農繁期の協力事業は写真帳にしてこの町から出征軍人の人々の慰問における計画であるとの事である。戦線の勇士たちも共同炊事や季節保育所風景をみてどんなにか悦ぶことであらう。⁽⁷³⁾

浦邊は、佐倉町農会長と技手の共同炊事や農繁期託児所運営における積極的な準備と、保育巡回にも参加する実践的な姿勢を評価し、自分の生活より農民を優先する努力だと叙述する。

2番目の見学地は犢橋村横戸託児所である⁽⁷⁴⁾。犢橋村はその大部分が陸軍練兵場(下志津原)で、1940年より農林省の勞力対策特別指定村になつてはじめて共同作業や共同炊事、託児所を設けていた。託児所は1940年6月19日より1週間、小学校と分教場など4ヶ所に設置されて1施設には平均14名より25名の児童が通つていた。しかしその位置が交通

不便な所にあったので、子どもの出席率は極めて低かった。小学校の教員が保育において保姆として参加しているが、その状況を浦邊は次のように述べている。

只お役目で全村教育の息吹は勿論このやうな仕事に対する情熱は少しも感じられなかった。／広い運動場の片隅のブランコの周囲に二十名足らずの幼児がこぢんまりかたまって日に焼けた顔にかたく口を結んで黙々とブランコをこぐ女教師の顔を見まもつてゐた。子供から笑の消えた託児所の遊び、恐しい気がする。／校長の語るところではこの村には人がゐないので女子師範生に勤勞奉仕をたのんだが断られたといふ。この村に生氣をよみがへらせるものは誰であらうか。⁽⁷⁵⁾

浦邊は、農繁期託児所が開設されても、情熱がない、笑顔が消えた託児所を見て恐ろしい気がするという。これは、第三節で上述したように、表面だけの保育主任となって心がないう小学校教員や住職の姿と同一であった。さらに、戦時期の国策レベルで行われる共同作業の一環としての農繁期託児所への奉仕なのに、女子師範生はどのような理由かは不明であるが依頼を断っている。

3番目は、内山農事実行組合共同作業班である。浦邊は横戸託児所の対象部落である同村内山部落にある共同田植を見学している。この部落は26戸の70名を5班に分ち、6月18日から10日間の予定で麦刈と田植の共同作業を実施し、そのために1日2回、にぎりとおかずの1昼食と、にぎりの間食を共同炊事で作業地に配給していた。炊事場は組合長の台所を使っており、各班より1人ずつ炊事係を支援し、組合員の家族のなかで共同炊事の講習会に参加したことがある2名の婦人が、毎日交代で共同炊事を指導していた。浦邊は共同作業や共同炊事とは違ふ、託児所への村の反応を次のように述べている。

炊事は午前中で終り、正午配給の折午後の間食を同時に配給。(中略) 田甫に裸体の子守や幼児が黒いかほして多数遊んでゐた。彼等には託児所が何の魅力もないらしい。

この村では共同作業や共同炊事は今年が最初の試みだといふのに、村の人々の生活そのものの営みとして地について実施されてゐるのに、託児所だけが村の生活と何か距離が感ぜられるのは何故であらうか。保育といふ仕事の特殊性もあるとは云へ、幼児が日頃の生活からぬけ出て急に学校生活に入ったやうな状態がつよく反省される必要があらう。⁽⁷⁶⁾

浦邊は横戸託児所の対象部落で共同作業と共同炊事の状況を述べているが、この村では共同作業と共同炊事が初めての試みだったのに、すでに農民の生活と一体となり、円滑に運営されていた。しかし、「田甫に裸体の子守や幼児が黒いかほして多数遊んで」いたことからわかるように、子どもたちは託児所運営時間に託児所ではなく田甫で遊んでいたの

である。第三節で見たように菓子だけをもらって帰ってきたのかどうかはわからないが、農繁期託児所が村の生活と離れて、定着していない状況であることがわかる。

第五節 農民の託児所に対する認識

本節では、千葉県の実例ではないが、当時の託児所の実状を報告した『保育問題研究』を通して、託児所の利用者である農民に注目し、農民が託児所をどのように認識していたのか考察する。

まずは、農村の生活と合わない託児所の運営方針に注目したい。農民は「夕方六時頃は、まだ忙しい最中だから、もつと永く預つて呉れ」⁽⁷⁷⁾と託児所の運営時間に対し、不満の声をあげていた。また足手纏いになる3歳未満の子どもを預からないことに対し、「小さい子を預つてほしい」と述べている。さらに、地理的にも交通的にも不便なところに位置して子どもたちが通うのに抵抗感があったことも、託児所利用率を落とす要因であった。^{かん}菅忠道(1909-79年)は『保育問題研究』で託児所の位置が問題となり、「最も遠い家との距離は二キロ乃至三キロ位はあつた。H託児所でも一番遠い子供は三キロ以上離れて」⁽⁷⁸⁾いることを述べ、託児所に通うことに距離自体が心理的に負担になることを指摘した。

二つ目は、農民が人の目を意識しすぎて託児所を利用することに一種の抵抗感や戸惑いを感じるがあった。そのなかでも弁当が主な問題であった。菅忠道は、

親達の見栄——と云ひ切つては苛酷かも知れぬが、「人中に出るのに……」といふ風に働く気持、一口にいへば、因襲的な農民気質の根強さが、それ自体極めて大きな農村生活合理化の実践である農繁期託児所の利用に於て、一つの抵抗的要素として作用してゐるのである。この最も強力な解決者が、共同炊事場の設立と給食の開始であることは論を俟つまい。⁽⁷⁹⁾

といい、共同炊事や給食を通してその解決策を模索している。

人の目を意識する農民の姿勢は、登所する子どもの衣服にも見られる。子どもたちは「小ざっぱりした木綿の袷衣、綿ネル、華手な柄模様のメリンス、所によつては予想以上に多い洋服」が登所する子どもの服装であった。菅忠道は、

家庭訪問の折には、これらのものが、往々着更へられてゐることに気づかれた。また各託児所を見学した時、野良につくねんとしてみた子供達、託児所の近所をうろつき乍らも来てゐない子供達の服装が受託児のものに較べて、何とはなしにくすばけて見えたのである。⁽⁸⁰⁾

と述べている。この状況が極端になると、「上の子供には託児所に行く着物を拵へたが、下の子には出来なかつたので、この子は寄越しませんでした」とか「家ぢや着物なんか作れませんから子供は出せません」といふ親心にまでなつてしまふ⁽⁸¹⁾ 状況までいたっていた。このような意見は菅忠道だけではなかつた。保育問題研究会の会長であった城戸幡太郎^(きどまたろう) (1893-1985年)も、「託児所こそ一時の借家であるが、子供は普通の幼稚園の子供と大した変りがない。お弁当も白米で相当の御馳走もある。恐らく家庭ではこんな御馳走はいつも食べられないであらう」⁽⁸²⁾ と同じ意見を述べている。

三つ目は、託児所への不信である。このような農民の託児所に関する認識を菅忠道は次のように指摘する。

当事者、特に保育の実際に当る保母に感謝の念をもつ親がある一方に、不信の念をもつて眺める親のあることは否めぬ事実である。その多くは、實際を知らず推測によつて判断してゐるといふこともいへるのであるが一般に保守的なところから生れる新しいものに対する不信と、子供に対する盲目的な愛情とが相俟つて、相当の根強さで存在してゐるのである。子供が早く帰つて来たり、又行きたがらぬと、託児所が面白くないからであらうと判断し、趣旨はよいものとしても実際の役には立たないものだと結論する。I 託児所の保母が一番嫌なことは、家の者がそつと来て自分の子供の扱はれ方を覗き見してゐることだと語つてみたが、これも不信の感情があるために他ならない。⁽⁸³⁾

四つ目は、託児所が慈善救済的な施設として受け取られていることである。城戸幡太郎は農繁期託児所が「お祭り騒ぎにすぎないのである。それも村のお祭り騒ぎではなく、お役人達のお祭り騒ぎにすぎないのではあるまいか」⁽⁸⁴⁾ と指摘し、

従つて特に忙しい日には子供のためにそんな面倒は見てゐられないから託児所は休ませるといふやうな態度は農繁期託児所の存在理由を疑はしめるものであるが、かやうな態度が何うして生じたかが問題である。それは社会事業といへばお上からの思召によるものと考へさせてゐる点にあるので、農村に必要なことは農民の協力によつて実施されねばならぬのである。⁽⁸⁵⁾

といい、農民の協力や関心もなく、ただお役人達のお祭り騒ぎとして設置されていることについて懸念していた。また、予算においても「地元の村で保母の自給自足が出来ないで、他から通つてくる人に任すといふ実情及び経費の点では、村の予算なしに補助金があるから、まあやつてみよう」と云ふ所に、村民の一致の積極性が欠けてゐる事が見られる⁽⁸⁶⁾ という指摘がなされる。浦邊も、「村人が此の仕事に冷淡であるのは重大な問題だ。村の役人

中心では駄目で、村人が自発的に協力する様にしたい」⁽⁸⁷⁾と城戸幡太郎と同じ意見を述べている。

このように農繁期託児所は、助成金の支援のなかで戦時期に急増するが、農民の託児所への認識不足もあり、設置個所の数は伸びても、利用率においては期待した結果には及ばなかった。

終わりに

以上、千葉県における農繁期託児所と共同炊事について考察した。戦時期に食糧増産という明らかな目的の下に設置された農繁期託児所と共同炊事は、田植や収穫のような共同作業における生産力拡充の役割を担っていた。特に千葉県の農繁期託児所には県の社会課、衛生課、農林課などの組織が参加しており、そのなかでも千葉県農会設立の家政女学校と国防婦人会千葉県支部の活動は注目に値する。

彼女等に求められた女性像は日本婦徳の涵養であり、新時代の良妻賢母であった。農繁期託児所と共同炊事は、日本婦徳の涵養と良妻賢母の実習体験場であり、これを通して家政女学校と国防婦人会は彼女らに、時代が要求する女らしさを身につけさせた。「国防と婦人とは、凡そ縁遠い存在と考へられてゐ」⁽⁸⁸⁾るが、戦時期の女性性は銃後の生活の場で国防を実践し、労働と保育における活発な活躍をして期待される女性像を実践したのである。

千葉県では村全体が託児所に関わって農繁期託児所を設置するが、託児所の利用率や雰囲気は様々であった。多様な主体が関わって運営される託児所なので、主体によって託児所に期待する役割が異なっていた。『愛土』においては、労働の能率という側面では共同炊事と農繁期託児所を評価するが、農繁期託児所については農民の側と県庁や農会の側とで認識の差があり、託児所運営を前向きには評価していない。農民の立場では託児所で菓子を子どもにあげてを期待する心があったが、県庁や農会の側では、それが農村の子どもに害悪を与えると判断し、農村の事情を保姆が知らず、保育を担当している小学校教員や住職を含めて形式的な保育に止まっていると反感を持っていた。これは、1939年度に比べ1940年度に託児所利用率が減少する要因とも関係があり、託児所運営において農民精神に注目して指導する側と、指導される農民の側との認識の差に基づいた結果でもあった。

『保育問題研究』に見られる農繁期託児所への評価は、あまり肯定的ではない。浦邊は共同炊事と共同託児所が同時に行われても、共同炊事は農民に受け入れられ生活と一体化されるが、農繁期託児所は生活と離れていることを懸念している。彼はこのような千葉県農繁期託児所の様々な状況の違いに関する情報を、農民たち本人ではなく、託児所を指導し、先導する立場にあった農会長や農会技手から得ている。彼等の積極的な準備や自分より農民を優先する情熱に、農繁期託児所運営の成否がかかっていると見ていた。

千葉県の共同作業にともなう共同炊事や共同保育は、当時、帝国農会編輯の農業共同作

業叢書第20輯として発行され、保育問題研究会がその様子を見学するほど評判になっているが、農繁期託児所の運営実態は思い通りには進んでいなかった。何よりも設備などの理由で3歳未満の子どもを受託していないことにも見られるように、農民の事情とは合わない上からの託児所運営と、農民の託児所に対する認識の不足があった。1944年度には農繁期託児所が5万ヶ所以上まで急増するが、千葉県のを基にして考えてみると、託児所の数だけが伸びる形式的な託児所づくりに終わっていたことが推測される。

[注]

- * 史料の旧字体と異体字は、引用に際し原則として新字体・印刷標準字体に改めた。
- * 『愛土』は原文パラルビだが、引用にさいしルビの大半は省略した。
- * 引用文中の「/」は見出しの改行、あるいは本文の改段落を示す。
- * 本文の引用文中の小字の丸括弧内は引用者による補足、並字の丸括弧内は原文自体の注記である。

- (1) 農繁期託児所は当時、農繁託児所、季節託児所、簡易託児所など様々な名称が宛てられていた。本稿では千葉県の農村地域を中心に設置された農繁期託児所という意味で、引用などを除き「農繁期託児所」を用いたいと思う。本稿の引用文献で「託児所」にルビが付される場合、「たくじしょ」「たくじじょ」の双方の訓みが見られる。
- (2) 大日本農会と全国農事会が前身である帝国農会は、1910年に設立され、道府県農会と町村農会を系統的に組織し、農業技術の指導と農業に関する調査研究などを行った全国的な中央官製団体である。1943年農業団体法の成立により中央農業会に改組されるが、1947年農業共同組合法により解散される。
- (3) 帝国農会は1939年、新潟県の農繁期託児所の設置と運営に関する『われらの託児所——季節託児所を経営して』（農業共同作業叢書第8輯、帝国農会、1939年7月）を発行する。農村の労働力不足対策として農繁期託児所を勧めてきた帝国農会は、新潟県の北蒲原郡木崎村の更生主事であった川瀬新蔵（1887-1958年）の季節託児所の経営に関連する体験を通して農繁期託児所の拡大を図っていた。川瀬は、託児所経営の体験と、新潟県に農繁期託児所の設置後、人口がどのくらい増加したのかを記している。戦時期は人口増加が唱えられたことを踏まえると、帝国農会は、銃後である農村の人口が当時の日本においてどのような役割を担っているのかを念頭において、共同作業とともに共同保育を奨励したのである。帝国農会からの委託で始められた千葉県の農繁期託児所も、ただ食糧増産だけではなく、農村の人口政策とも関連していることがうかがえる。
- (4) 以下に具体例を挙げる。
 - ・桜井慶一「戦前新潟県における農繁期託児所の成立と展開」『暁星論叢』第15号、新潟中央短期大学、1983年3月、55-78頁。
 - ・渡邊洋子「女性の労働と子育ての社会的基盤に関する史的研究 1——農村季節託児所の発達

- 経緯と新潟県における地域的取り組みの動向』『暁星論叢』第43号, 1998年12月, 新潟中央短期大学, 19-44頁。
- ・渡邊洋子「女性の労働と子育ての社会的基盤に関する史的研究Ⅱ——雑誌『越佐社会事業』掲載記事にみる季節託児所の設置・運営の論理と展開1』『暁星論叢』第45号, 1999年12月, 55-73頁。
 - ・小泉正人「戦時下農村における乳幼児保育の一事例(上)——根岸草笛と農繁期託児所をめぐる」『研究紀要』第22号, 埼玉純真女子短期大学, 2006年3月, 9-20頁。
- (5) 浅野俊和「戦時下保育運動における農繁期託児所研究——「保育問題研究会」を中心に」『中部学院大学短期大学部研究紀要』第8号, 中部学院大学, 2007年3月, 55-64頁。
 - (6) 阿部和子は当時, 京橋区月島東河岸四の三にあった聖ルカ幼稚園の保姆であった。「新入会員名簿」『保育問題研究』第2巻第4号, 保育問題研究会, 1938年4月, 32頁。
 - (7) 阿部和子「農村託児所の体験から」『保育問題研究』第2巻第5号, 1938年5月, 24頁。
 - (8) 以下は「農繁期に愛児を失った母親の手紙」の一部である。「五月も何時か半も過ぎ, 農繁期が目前に迫ってくるにつけ想ひ出される悲しみの数々忘れもせぬ去年の六月十七日場所もあらうに愛し子を溜池の面に眠りし死顔を見出そうとは神ならぬ身の知る由もありませんでした。／(中略) 幼な児は裏の溜池に落ち込んでしまったのです。罪もない, いたけない愛し子を, 助けを求めても誰も来てくれる者もなく苦しみもがきつゝ水中に身をしづめ様とは」。保育研究部「農繁託児所の問題」『児童問題研究』第2巻第5号, 児童問題研究会, 1934年7月, 31頁。末尾(34頁)に「佐渡の一農婦より」とある。
 - (9) 日本保育学会編『日本幼児保育史』第4巻, 日本図書センター, 2010年2月, 34-36頁。
 - (10) 表の数値は以下の資料に基づく。
 - ① 常設保育所数: 鷲谷善教『私たちの保育政策』実践保育学講座4, 文化書房博文社, 1967年1月, 79-80頁「幼稚園, 保育所数 年度別推移」。同表欄外の注には, 統計の基礎となった資料として, 文部省編『学制九十年史』(大蔵省印刷局, 1964年3月), 全国私立保育園連盟編『保育所問題資料集』(1962年6月-)各年度版その他が挙げられている。
 - ② 季節保育所数: 桜井慶一『現代地域保育制度の研究——現状と課題』相川書房, 1989年7月, 25頁「表(2) 戦前の全国保育所数および新潟県の幼児保育施設数の推移」。同表欄外の注には, 統計の基礎となった資料として, 山中六彦『保育事業と農業託児所』(農村更生叢書27, 日本評論社, 1934年10月), 日本社会事業協会社会事業研究所『日本社会事業年鑑』昭和22年版(1948年8月), その他が挙げられている。同表には常設保育所数も掲げられているが, その数値は①とは若干異同があるので, 本稿では採用していない。
 - ③ 1937年度以降の季節保育所数については, 鷲谷善教前掲書67頁「季節保育所設置数調(昭和十二年度~十九年度)」にも記載がある。数値の基礎となった資料は, 『日本社会事業年鑑』昭和22年版, 194頁。
 - (11) 清水虎雄「国民精神総動員/銃後農繁期対策に就て——非常時局を背景に農業督励部」『愛土』第307号, 千葉県農会, 1938年5月, 4-7頁。
 - (12) 同上, 5頁。
 - (13) 同上, 5頁。

- (14) 山浦実「共同作業と其の事例——事变下農業労力の調整編」『愛土』第308号, 1938年6月, 41頁。山浦は当時の農林省農政課長。
- (15) 帝国農会『共同作業・共同炊事・農繁託児実施に伴う農村労力事情調査(千葉県の一部)』農業共同作業叢書, 第20輯, 1942年2月, 1頁。
- (16) 同上, 28頁。
- (17) 同上, 28頁, 第十四表より作成。「前」は午前, 「後」は午後を示す。
- (18) 同上, 29頁, 第十五表より作成。
- (19) 同上, 28頁。
- (20) 同上, 28頁。
- (21) 同上, 30頁, 第十七表より作成。1940年度の別所の支出「備品費」は原表では「離費」となっているが, 誤植とみなし, 摘要にある「備品調達」を勘案して改訂した。
- (22) 日本保育学会『日本幼児保育史』第4巻, 35頁。
- (23) 山崎延吉「講演——農民精神の作興に就て」『愛土』第323号, 1939年9月, 12頁。
- (24) 池田順「地方における国防婦人会の設立と活動」『千葉史学』第60号, 千葉史学会, 2012年5月, 123頁。
- (25) 『さくら』第191号, 1935年1月, 27頁。『さくら』は, 帝国在郷軍人会千葉支部報であり, 国婦千葉支部の機関誌であった。
- (26) 大日本国防婦人会総本部『大日本国防婦人会十年史』大日本国防婦人会十年史編纂事務所, 1943年3月, 239頁。
- (27) 伊藤せい「大日本国防婦人会」, 創価学会婦人平和委員会編『母たちの戦場——平和への願いをこめて』⑧, 聞き書き(千葉)編, 第三文明社, 1983年7月, 138頁。
- (28) 大日本国防婦人会総本部『大日本国防婦人会十年史』260頁。師管とは大日本帝国陸軍の管区の一つで, 大日本国防婦人会は陸軍省の支持を受けていた。
- (29) 伊藤汀村「銃後の台所のぞ記——亀山村の一日/婦人の活躍を見る」『愛土』第300号, 1937年10月。①から⑨までは本文の見出し, 「——」の直後の鍵括弧内は本文からの引用を示す。
- (30) 大日本国防婦人会総本部『大日本国防婦人会十年史』115頁。
- (31) 「時局に激成さるる系統農会の事業目標——恒久的進展指標の確立」『愛土』第301号, 1937年11月, 14頁。
- (32) 汀村生「銃後農村の動き」『愛土』第322号, 1939年8月, 38-39頁。
- (33) 「銃後の農村を覗く」『愛土』第309号, 1938年7月, 51頁。
- (34) 同上, 52-53頁。
- (35) 『館史——家政女学校・農村道場からの発展』千葉県農村青年研修館, 1971年3月, 17頁。
- (36) 家政女学校の農繁期は, 第1期は6月1日から6月30日, 第2期は10月10日から11月9日に分けて実施されていた。『館史——家政女学校・農村道場からの発展』31頁。
- (37) 同上, 17頁。
- (38) 同上, 32頁。
- (39) 『愛土』第303号, 1938年1月, 69頁。
- (40) 『館史——家政女学校・農村道場からの発展』33頁。

- (41) 同上, 66 頁。
- (42) 同上, 146 頁。
- (43) 同上, 148 頁。
- (44) 同上, 150 頁。
- (45) 同上, 159-160 頁。
- (46) 同上, 165 頁。
- (47) 同上, 169-173 頁。
- (48) 同上, 176 頁。
- (49) 校友会幹事「母校便り——私共の勤労奉仕」『愛土』第310号, 1938年8月, 64頁。
- (50) 校友会幹事「母校のおとづれ——農村託児所開設と勤労奉仕」『愛土』第321号, 1939年7月, 65-66頁。
- (51) 編輯部「銃後女性 戦時農村生活を語る座談会」『愛土』第334号, 1940年8月, 64頁(君津郡根形村・中山つね)。
- (52) 同上, 65-66頁(君津郡馬来田村茅野・村田六子)。
- (53) 校友会幹事「母校便り」『愛土』第300号, 54頁。
- (54) 校友会幹事「母校便り」『愛土』第324号, 1939年10月, 89頁。
- (55) 校友会幹事「母校の便り」『愛土』第325号, 1939年11月, 72頁。
- (56) 校友会幹事「母校便り」『愛土』第326号, 1939年12月, 55頁。
- (57) 校友会幹事「家政女学校便り」『愛土』第333号, 1940年7月, 71頁。
- (58) 『愛土』に見られる農業の共同作業は, 基本的には男性の領域として認識されていたが, 戦時期の労働力不足という問題を抱え, 多数の女性が男性の代わりに共同作業に力を入れていた。
- (59) 「託児所と共同炊事——農繁期労力対策の体験を語る」『愛土』第342号, 1941年5月, 13頁。
- (60) 同上, 14頁。
- (61) 同上, 13頁。
- (62) 「私達はこんな体験を得ました!!——春季農繁対策から」『愛土』第323号, 22頁。
- (63) 同上, 23頁。本文中では語り手は「松下」とあるが, 座談会冒頭の参加者紹介により秋元信一と改めた。なお, 後注(65)の『農業共同作業と農繁託児所及共同炊事——千葉県事例』2頁では, 同人の名前は「秋元真一」と表記されている。
- (64) 同上, 22頁。
- (65) 『農業共同作業と農繁託児所及共同炊事——千葉県事例』農業共同作業叢書第11輯, 帝国農会, 1940年5月, 52-53頁。
- (66) 同上, 55-57頁。今井与三郎は七井戸農事実行組合長, 伊井庄三郎は新田農家組合長, 森川技手は県庁の衛生課所属, 山浦技師は県農会所属である。
- (67) これと関連して, 保母補助として勤労奉仕をした女学生は, 「農繁期には部落の子供を集めて臨時の託児所ができ, 私達は四, 五人で子守りにも行きました。ちっともいうことをきかない子, すぐ泥んこになる子, 足洗い場や野菜洗い場の小さな池に落ちる子供とか, 目のまわる様な忙しさでしたね。小さい子供はおんぶして, 少し大きい子供達とは, 石ケリやお手玉, おはじき, かくれんぼなどをして遊びましたが, これも重労働でしたね。泣き出した子供がなかなかきやま

ない時は、こっちも一緒に泣きなくなっちゃう様な時もありましたよ。おやつの際は配給のおかしやカルケット（ビスケット）、小麦粉を焼いた今のホットケーキの様なものを、子供と一緒にもらえるの。それがとっても楽しみでしたね。」と述べている。千葉市在住の太田和光子「勤勞奉仕」、創価学会婦人平和委員会編『母たちの戦場——平和への願いをこめて』155頁。

- (68) 山崎延吉「講演——農民精神の作興に就て」12頁。
- (69) 『農業共同作業と農繁託児所及共同炊事——千葉県事例』69頁。原表で示されていた9組合の数値から3組合分のみを抜粋し、「平均」欄は筆者が新たに計算し直した数値を記載した。
- (70) 同上, 66-67頁。
- (71) 浦邊史「農繁期共同施設を觀る」『保育問題研究』第4巻7号, 1940年6月, 12頁。
- (72) 同上, 13頁。
- (73) 同上, 13頁。
- (74) 同上, 13頁。
- (75) 同上, 14頁。
- (76) 同上, 14頁。
- (77) 菅忠道「農繁期託児所の実状報告」『保育問題研究』第2巻第8号, 1938年8月号, 5頁。
- (78) 同上, 7頁。
- (79) 同上, 6頁。
- (80) 同上, 6頁。
- (81) 同上, 6-7頁。傍点は原文。
- (82) 城戸幡太郎「農繁期託児所の問題」2頁。
- (83) 菅忠道「農繁期託児所の実状報告」7-8頁。
- (84) 城戸幡太郎「農繁期託児所の問題」2頁。
- (85) 同上, 3頁。
- (86) 松井（登喜江）「研究会報告」『保育問題研究』第2巻第8号, 30-31頁。松井は武蔵野幼稚園所属。
- (87) 浦邊史「研究会報告」『保育問題研究』第2巻第8号, 31頁。浦邊は寺島方面館所属。
- (88) 大日本国防婦人会関西本部・久我莊多郎「銃後の護り」『家事と衛生』第13巻第9号, 大阪・家事衛生研究会, 1937年9月, 36頁。